

建設経済常任委員会
所管事務調査報告書

ごみ問題（ごみ焼却場広域化を含む）に
ついて

平成28年3月29日

- 1 調査事件名
ごみ問題（ごみ焼却場広域化を含む）について
（ごみ減量化施策は、議案審議で行うこととする）
- 2 調査の目的
枚方市との可燃ごみ処理広域化についての検証
- 3 調査の結果（管内、管外視察から）
 - (1) 猪名川上流広域ごみ処理施設組合（国崎クリーンセンター）

平成27年8月7日実施

 - ① 兵庫県川西市・猪名川町、大阪府豊能町・能勢町の府県を超えた1市3町で構成する事務組合である。
 - ② 人口合計224,630人(平成27年3月31日現在)
(川西市160,639人、猪名川町31,766人、豊能町21,209人、能勢町11,116人)
 - ③ 焼却炉の方式は、「全連続式ストーカ炉+灰溶融方式」を採用。
 - ④ 処理能力は、235トン/日（117.5トン/日×2炉）である。
(灰溶融炉は26トン/日×2炉、溶融スラグは現在有効利用されていない。フェニックスに搬入している。)
 - ⑤ 発電能力は、5,000kW/日である。
 - ⑥ 山間部に立地し、敷地面積は33.4ヘクタールと広く、不燃ごみ処理施設、リサイクル施設も併設され、また、指定管理者制度を活用し啓発施設も設置されている。広い建屋の見学通路や、広い敷地を活用した取り組みも行われている。
 - ⑦ 「事務の委託」方式については、共同して取り組んでいく事業にはなじまず、「広域連合」については、総合的な広域計画の策定が前提となり、大規模な組織となる。これらの理由を総合的に判断され、広域化を行う業務が施設建設及び当該施設の管理運営に関するもののみであり「一部事務組合方式」が最善とされた。
 - ⑧ 周辺自治会（4地区）と「環境保全協定」を締結された。
その理由は、過去に、ごみ焼却施設でダイオキシン汚染が計測されたことがあり、周辺住民は環境汚染を懸念し反対運動があった。
 - ⑨ 定期的に「周辺住民協議会」を開催し、施設の稼働状況や環境影響調査結果を報告されている。住民に対しては、組合で定期的に広報紙を発行されている。
 - ⑩ 議会の議員定数は、18人（内訳は、川西市9人、他の3町各3人）で、

定例会は年2回開催。議長は川西市、副議長は3町で持ち回りとされている（申し合わせ）。

- (2) 環境衛生センター甘南備園 平成27年8月10日実施
- ① 稼働は、昭和61年12月(1986年)で稼働後30年が経過している。
 - ② 施設能力は、80t/16時間(40t/16H×2炉)である。
 - ③ ダイオキシン恒久対策は、平成12・13年度に実施されている。
 - ④ 延命化対策工事として、煙突等の工事が平成21年度に実施されている。
 - ⑤ 丁寧に運転、延命に努力されている
 - ⑥ ごみ焼却量は、平成26年度で17,109トンで、ごみ焼却量は横ばい状態である。
- (3) 枚方市東部清掃工場 平成27年8月10日実施
- ① 平成20年12月に完成。
 - ② 敷地面積は、51,350㎡(都市計画面積80,600㎡)で、粗大ごみ破碎処理施設も併設されている。
 - ③ 焼却炉の方式は、全連続式炉ストーカ炉である。
 - ④ 焼却能力は、240t/日(120t/日×2炉)である。
 - ⑤ 灰溶融設備は24t/日が2炉あり、焼却炉と一体である。(都市ガス使用料は1年間で約1億円)溶融スラグの活用はできず大阪湾(フェニックス)で埋め立て処理している。
 - ⑥ 発電設備は最大出力4,500kW、発電量は年間約30,000kwhで、そのうち約50%強を売電され、売電額は、平成26年度で約2億4400万円となっている。
 - ⑦ 雨水の利用を行なわれ、プラットホーム下に貯水槽が設置されている
 - ⑧ 見学用通路は広く、近隣の昆虫類などの写真展示も行われている。
- (4) ふじみ衛生組合(東京都) 平成27年11月11日実施
- ① 三鷹市(18万人、16.4km²)と調布市(22万人、21.6km²)で構成する一部事務組合である。
 - ② 三鷹市役所の隣、都営団地、民間アパートも隣接するという市街地に建設されている。
 - ③ 処理方式は全連続燃焼式ストーカ炉で、288t/日(144t/日×2炉)を処理している。
 - ④ 灰溶融炉は設置されず、たま広域資源循環組合に搬入しエコセメント化されている。また、不燃ごみ処理施設が併設されている。
 - ⑤ 発電設備を備え、9,700kW、年間約5億6千万円の売電が行われ

ている。

- ⑥ 事業方式は、DBO方式(公設民営方式)を採用されている。
建設期間は、平成22年2月～平成25年3月まで。
運営期間は、平成25年4月～平成45年3月とされている。
落札価格は、建設費に約97億円、20年間の運営費が約48億円となる。当時は建設費が安価であった。売電収入のうち2.5億円は事業者の収入となる。
- ⑦ 焼却場建設に至る経緯(⑧から時系列で表示)
平成11年に、両市で「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を交わされたが、「ふじみ衛生組合」近隣の住民強い反対運動が起きた。また、市長選挙でも争点となり、反対を主張する市長が誕生した。そのため、用地の選定から建設、稼働後の段階ごとに市民参加の委員会を設置するなど市民合意の形成に努めてきた。
- ⑧ 平成14年1月～平成16年3月
「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が設置される。
委員会の構成は、市民20名(各市10)、学識者3名、職員4名で、約2年間かけたのち施設規模、処理方式、建設候補地、事業方式の答申が行われた。建設予定地については、検討対象地6か所の中から、14項目の相対企画項目で絞り込みを行うこととされた。
- ⑨ 平成17年8月
「新ごみ処理施設整備基本計画策定に係る建設候補地選定報告」が発表される。
「ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地が最適」と判断され、10月に7回の説明会を開催された。
- ⑩ 平成17年12月
「新ごみ処理施設基本計画(素案)」が作成される。これにより12月に7回説明会を開催された。
さらに、平成18年1月にアンケートを実施され、18年3月に「新ごみ処理施設基本計画」が策定された。
- ⑪ 平成18年11月～平成25年3月
「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討委員会」が設置された。
委員会の構成は、市民12名(各市6名)、学識者2名で構成される。
所管事項は、施設建設に関すること、環境影響評価に関すること、コミュニティ機能に関すること、主な論点としては、煙突の高さ、焼却炉の炉数、白煙防止装置の有無などを協議された。
- ⑫ 平成20年2月

「新ごみ処理施設整備実施計画(案)」が作成された。

3月に説明会4回の開催と、パブリックコメントを実施され、3月に「新ごみ処理施設整備実施計画」が策定された。

⑬ 平成20年9月

「事業者選定委員会」が設置される。学識者5名、職員3名による委員会の構成となる。

⑭ 平成21年9月

「落札事業者が決定」される。

⑮ 平成21年11月～現在

「ふじみ衛生組合地元協議会」が設置される。

委員構成は、市民25名（敷地境界から500m）、職員7名による構成。

協議事項は、地域環境の保全及び公害防止対策、交通安全対策、情報の公開、施設に異常が発生した時の措置、その他。

⑯ 平成22年2月

「新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」が締結される。

⑰ 平成24年10月

「ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」が締結される。

主な内容、環境測定、情報公開、広域支援の場合等について

⑱ 現在の取り組み

地元協議会（監視のための専門委員会）の設置

環境学習（来場者への環境学習推進）

情報公開（三調だより年4回発行と、広報ふじみ年2回を発行、HP）

4 総括

本委員会は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合、環境衛生センター甘南備園、枚方市東部清掃工場、ふじみ衛生組合（東京都）の4施設の視察を行ってきた。特記的なものは下記のとおりである。

(1) 猪名川上流広域ごみ処理施設組合

府県を越えての一部事務組合であるが、そのことによる問題はないと思われる。

敷地面積は33.4haと不必要に広い感がした。他に理由があるとも考えられた。

建屋については、必要以上の子供体験スペースや専用の議会議場、見学者用廊下の広さ、臭気漏れなど一考を要するものがあつた。

周辺の区・自治会が参加する協議会、広報紙の発行は参考にすべきものがあった。

(2) ふじみ衛生組合(東京都)

市街地に立地するごみ焼却場であることが特徴であった。

計画当初、周辺住民の強い反対があり、そのため各段階ごとに住民参加の委員会を設置する等市民合意に努めて来られた。そのため施設の稼働も当初の計画より数年遅れている。一方では、地球環境に配慮し白煙防止装置を設置しないなど、特筆すべきこともあった。

発電設備は9,700Kwであり年間売電額は約5億6千万円と大きな効果があると思われる。

市街地でもあり周辺自治会長などと締結した「ごみ処理施設に係る環境保全協定書」や、広報紙の発行は参考にすべきものと思われる。

市街地にあることで、地域のコミュニティ施設として活用していることも特徴であった。

(3) 枚方市東部清掃工場

灰溶融を行っており、燃料のガス料金が年間1億円にも上るが、スラグの有効活用は困難で、大阪湾(フェニックス)で埋め立て処分されている。施設建設に当たっては考慮すべきと考える。

プラットホーム下に雨水タンクを設置し、見学者用通路も確保し、廊下壁面には周辺の昆虫等の写真の掲示など施し、また、通路では臭気なども感じられず施設建設に当たって参考にすべきものがあった。

排ガス基準値は法令上の基準値より厳しい自主基準値を定め、施設入り口付近には表示版も設置されていた。リアルタイムでの計測値の表示は参考にすべきものがある。

(4) 環境衛生センター甘南備園

昭和61年12月(1986年)稼働であり、29年が経過している。

途中ダイオキシン対策や延命化対策などを実施しているが、老朽化は進んでいる。日常の保守点検など職員の努力も大きいとのことである。平成26年度の年間焼却量は、17,109トンとおおむね横ばい状態が続いている。

(5) まとめ

- ① ごみの広域処理を行う組織としては、簡素な一部事務組合が望ましい。

- ② 猪名川上流広域ごみ処理施設組合は府県を越えた一部事務組合であるが、特段の問題は感じなかった。しかし、今回の共同施設は、枚方市の一部と京田辺市のすべての可燃ごみ処理という点では課題は残っている。
- ③ 建屋については、専用の議会議場は必要なく、地元開放スペースなどは地元と十分検討を要する。むしろ臭気対策や、環境保全対策に力点を置くべきである。
- ④ 焼却灰の溶融については、スラグの再資源化が困難であり、一考を要すると考える。また、発電設備については相当な売電を期待できるものである。
- ⑤ ふじみ衛生組合における市民参加による用地選定等は、近隣住民の反対運動がある中で合意形成を得るものとしては参考にする面があるが、反面時間がかかる面もあった。場所選定後も市民参加の運営で行われており、白煙防止装置の設置を不用とするなどは市民参加ならではの感がした。
- ⑥ 地元区・自治会とは、建設段階での安全対策について協議会を設けている。稼働後についても、協議会などを通じて積極的な意思疎通、情報提供には努める必要がある。
- ⑦ 一部事務組合としての広報紙の発行など、広報活動について検討すべきと考える。

5 調査の経過

- ① 平成27年6月8日 建設経済常任委員協議会
ごみ問題(ごみ焼却場を含む)を調査項目とする

- ② 平成27年6月19日 建設経済常任委員協議会
 - ア 可燃ごみの広域処理についての市の取り組み経過と今後のスケジュールについて 市の説明と質疑
 - イ 管内視察と管外視察の視察先とスケジュールについて協議

- ③ 平成27年7月7日 建設経済常任委員協議会
 - ア 「枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会」の設置及び重点協議事項について 市の説明と質疑

- ④ 平成27年8月7日 管外視察
猪名川上流広域ごみ処理施設組合「国崎クリーンセンター」
特徴は府県境を越えた自治体で構成する一部事務組合

- ⑥ 平成27年8月10日 管内視察
環境衛生センター「甘南備園焼却施設」視察
- ⑦ 平成27年8月10日 管外視察
枚方市「東部清掃工場」視察
- ⑧ 平成27年9月15日 建設経済常任委員協議会
ア ごみ減量化施策について
イ 可燃ごみの広域処理について
・事業実施主体について
・費用負担について
・ごみ焼却施設の処理方式について
・排ガスの公害防止基準について
以上について連絡協議会での検討方向についての市の報告と質疑
- ⑨ 平成27年9月15日建設経済常任委員会
ア 議案第51号 財産取得について
イ 所管事務調査 ごみ問題（ごみ焼却場を含む）
- ⑩ 平成27年10月15日 建設経済常任委員協議会
広域処理におけるごみ処理経費の費用負担について
ア 市町村の費用負担の現状
イ 費用負担の概要について
ウ 費用負担の基本的な検討方向
以上について、市の考え方の説明と質疑
- ⑪ 平成27年11月11日
東京都ふじみ衛生組合視察(三鷹市と調布市で構成する一部事務組合)
特徴は市街地に立地するごみ焼却場
- ⑫ 平成27年11月20日 管外視察
10月23日の第2回連絡協議会での協議内容の報告と質疑
ア 事業主体を事務組合とすること
イ 事務組合の検討方向
以上について報告と説明、質疑

- ⑬ 平成27年12月16日 建設経済常任委員協議会
 - ア 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について
 - イ 一部事務組合の検討方向について
 - ウ ごみ処理施設整備基本計画について
 - 以上について報告と説明、質疑

- ⑭ 平成28年1月18日 建設経済常任委員協議会
 - ア 一部事務組合について(規約案要旨、今後の予定)
 - イ 施設整備基本計画（案）について

- ⑮ 平成28年2月
 - ア ごみ処理基本計画の策定について
 - イ 可燃ごみの広域処理について